平成31年2月18日

学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出について

学校法人札幌大学労働者の過半数代表者の選出に関する要領に基づき、過半数代表者の選出のため下記のとおり選挙を実施いたします。

過半数代表者の選出にあたっては、選挙資格者の過半数の賛成が必要となりますので、投票期日に投票できない場合には、期日前投票により、棄権することのないようにご留意願います。 職員のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会

記

1. 選挙資格者

選挙資格者は、本公示日に本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とし、選挙資格者 名簿に登録された者とします。選挙資格者名簿は、総務人事課に備えており閲覧が可能です。 (本公示日の翌日から起算して1週間)

○選挙資格者名簿の閲覧:

2月19日(火)~2月27日(水)午前9時から午後5時まで(土日を除く)

2. 立候補の受付

選挙に立候補できる者は、本学に雇用されている労働者(非正規職員を含む)とします。(理事、副学長、大学院長、事務局長、部長、課長は立候補できません。)要領に定める「立候補届出書」に所定の事項を記入し、有権者5名以上の推薦を得て総務人事課(中央棟2階)に届け出てください。「立候補届出書」は総務人事課に備えています。なお、やむを得ない理由の場合には、2月28日(木)前の届け出を可能とします。(土日を除く)

○立候補届出書の受付期間:

2月28日(木)午前9時から午後5時まで

3. 立候補者の公示

○3月1日(金)本学ホームページ、イントラネット、公用掲示版(中央棟1階)に掲示

4. 期日前投票

○3月1日(金)~3月8日(金)

3月1日(金)は、立候補者の公示開始から午後5時まで。3月4日(月)から8日(金)は、午前9時から午後5時まで(土日を除く) 投票所:総務人事課(中央棟2階)

5. 投票

○3月11日(月)午前9時から午後5時まで 投票所:第一会議室(中央棟2階)

6. 選挙結果の公示

○3月11日(月)本学ホームページ、イントラネット、公用掲示版(中央棟1階)に掲示

○問い合せ先

学校法人札幌大学労働者の過半数代表選挙管理委員会 総務人事課人事担当 内線2245 E-mail;jinji@ofc.sapporo-u.ac.jp